第53回議会力向上会議記録(抄)

(3.7.15)

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

(別紙各資料参照)

1. 議会力を向上させるための方策について

(1) 予算・決算審査特別委員会の運営方法について(資料1 参照)

前回の会議において、決算審査特別委員会の分科会で会長をした委員は、予算審査特別委員会の 分科会では会長にならないようにするなどの考慮をすることとしていたことから、当該箇所を修正 した試行申し合わせ(案)(資料1)について、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、資料1の内容で合意した。

なお、合意内容について、8月定例会の初日議会運営委員会において確認した上で、試行することとした。また、令和4年度予算審査特別委員会委員について、5月定例会の役選において、修正前の試行申し合わせにより内定していることから、8月定例会の初日議会運営委員会において、修正後の試行申し合わせ(案)に基づき変更した委員名簿の確認をすることとした。

(2) 大綱質疑における審議時間の見直しについて

前回の会議において、各会派等から提案があった内容を持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

	○提案内容は、現在の大綱質疑の形式を変更するものではなく、会派毎				
	の発言時間の変更を提案したものである。職員が働き方改革に取り				
	組む中、議会としても10時から17時までと規定している会議時				
	間の中で収まるように運営していくべき。また、すべての定例会にお				
大阪維新の会	いて、20分×会派構成議員数(答弁時間含む)とする提案である。				
堺市議会議員団	○2・8月定例会の試行の制度は、会派構成議員数が増えるほど、1				
	当たりの発言時間が削減される逆進性の問題をはらんでおり、議員				
	1人当たりの発言時間が全員同じではないのは不公平である。				
	○突発的な事案は議会運営委員会で協議し対応しており、本件に含め				
	て議論するのはどうか。				
	○5・11月定例会においても、2・8月定例会の試行と同じ発言時間				
	(20分+20分×会派構成議員数(答弁時間含む)) を提案した。				
公 明 党	11月定例会において同発言時間で試行してはどうか。				
堺 市 議 団	○現在、新型コロナウイルス感染症対策で、発言時間を3分の2に短縮				
	しているが、質疑内容が明確になってきている。決められた時間内で				
	効率よく質疑する努力を議員が行えば、短縮した時間で十分な審議				
I.					

□・1・1 にのる。 □ これまで議論を積み重ねてきて、2・8月定例会の形式がある。単に大綱質疑の日数を増やすのではなく、質疑を効率よく行うべきと考える。 □ 発言時間を削減するのではなく、大綱質疑の日数を増やすなどの検討をすべき。また、質問者数について配慮することにより、各会派等が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。 □ 議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 □ 会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 □ 働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 □ 追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 □ かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 □ 大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考える。		は可能である。
大綱質疑の日数を増やすのではなく、質疑を効率よく行うべきと考える。 ○発言時間を削減するのではなく、大綱質疑の日数を増やすなどの検討をすべき。また、質問者数について配慮することにより、各会派等が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。 ○議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 ○会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 ○働き方改革の視点も必要であるが、一方、議会で議論をするための発言時間は重要である。その両方を考慮すると、大綱質疑の日数を増やす方向で考えるべき。 ○追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		
2 える。		
自由民主党・ 市民クラブ 一発言時間を削減するのではなく、大綱質疑の日数を増やすなどの検討をすべき。また、質問者数について配慮することにより、各会派等が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。 一議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 一会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 一動き方改革の視点も必要であるが、一方、議会で議論をするための発言時間は重要である。その両方を考慮すると、大綱質疑の日数を増やす方向で考えるべき。 一働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 一追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 のかつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		大綱質疑の日数を増やすのではなく、質疑を効率よく行うべきと考
自由民主党・市民クラブ おをすべき。また、質問者数について配慮することにより、各会派等が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。 ○議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 ○会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 ○働き方改革の視点も必要であるが、一方、議会で議論をするための発言時間は重要である。その両方を考慮すると、大綱質疑の日数を増やす方向で考えるべき。 ○働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 ○追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		える。
計をすべき。また、質問者数について配慮することにより、各会派等が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。 ○議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 ○会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 日本共産党 一個き方改革の視点も必要であるが、一方、議会で議論をするための発言時間は重要である。その両方を考慮すると、大綱質疑の日数を増やす方向で考えるべき。 ○働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 ○追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		○発言時間を削減するのではなく、大綱質疑の日数を増やすなどの検
が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。 ()議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 ()会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 ()働き方改革の視点も必要であるが、一方、議会で議論をするための発言時間は重要である。その両方を考慮すると、大綱質疑の日数を増やす方向で考えるべき。 ()働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 ()追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ()かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ()大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		討をすべき。また、質問者数について配慮することにより、各会派等
開は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。		が会議時間内に終了できるようにするというアプローチもある。
 収革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 日本共産党 清時間は重要である。その両方を考慮すると、大綱質疑の日数を増やす方向で考えるべき。 (働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 (追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 (かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 (大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考 	堺 創 志 会	○議員の発言時間を削減することには慎重であるべき。議員の発言時
堺 創 志 会 疑の日数も含めて総合的に検討すべき。 ○会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 日 本 共 産 党		間は、市民の声をより多く行政に届けるものと考える。一方、働き方
堺 創 志 会		改革の視点も必要であり、2つの要素を両立させるためには、大綱質
○会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会として良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 日本共産党		疑の日数も含めて総合的に検討すべき。
で良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につながる。 日本共産党		○会議時間にこだわりすぎると、不測の事態が起きた際、議論が必要な
る。 □ 本 共 産 党		状況であるのに、時間に追われて結論を出すことになるが、議会とし
日本共産党		て良いことではない。日程に余裕を持つことで議論の充実につなが
日本共産党		న్న
日本共産党		○働き方改革の視点も必要であるが、一方、議会で議論をするための発
 堺市議会議員団 す方向で考えるべき。 ○働き方改革は否定しないが、発言時間の削減は、議会の機能の縮小となり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 ○追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考 	日本共産党	
● ● ● 一 ● ● 一 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	堺市議会議員団	
なり、議会の権能・機能をどのように考えるかという部分も含めて検討すべき。 ○追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		
計すべき。 ○追加提案される議案については、1 つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		
○追加提案される議案については、1つの議案でも20分(答弁時間含まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		
まない)の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。 つかつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		
長谷川俊英議員		
長谷川俊英議員 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		まない) の質疑時間が保障されているが、複数の議案に対する質疑を
 ○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たりの発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考 	 長谷川俊英議員	含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは、明らかに矛盾する。
の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その 考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 〇大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考	火 石川区大阪兵	○かつては、大会派の議員のほうが少数会派の議員よりも1人当たり
考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。 ○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		の発言時間が少なかった。議会の機能向上のために少数会派の議員
○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考		の発言を保障するという配慮によるものであったと考えるが、その
		考え方がなくなってきている。少数会派へ配慮いただきたい。
える。		○大綱質疑の日数を増やすこととコンパクトな運営との兼ね合いと考
ı		える。

【座長の説明】

座長より、次のとおり説明があった。

- ○本市議会は、年4回開催する全ての定例会において、会期日数を十分に取り、委員会審査を 行うなど、4定例会とも審議を簡略せず十分議論しており、本市議会の良い面である。一方 で、議会日程を組むのに苦労している面もあり、できるだけ現行の審議方法を保ちつつ、大 綱質疑の日数を含め、4定例会とも同じ審議方法でよいのか議論していただきたい。
- ○大綱質疑の発言時間については、物理的に不可能な時間を規定しており、このまま放置する ことは問題であると認識しており、大会派の自助努力で収まるような運営に頼るのはどうか

と考える。

○現在の試行制度では、2・8月定例会は、少数会派等に配慮し、また17時30分に終了する時間配分となっている。一方、5・11月定例会は、各会派等が発言時間を全て使い切った場合、会議時間を大幅に超過するという矛盾が生じている。できるだけ大綱質疑は3日間で行う現在の形式を前提としながら、矛盾を解消するためにはどうすべきか、その中で会派間等のバランスをどうとっていくべきか、絞って議論していただきたい。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議において引き続き協議することとした。

2. ペーパーレス化の推進及びクラウドシステムの運用について(資料2、3 参照) 前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討することとしていた資料2の全項目について、各 会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

云がみより回じれたこ	
	○資料2の「1 開催通知」(以下、全て資料2参照)などの通知関係
	については、クラウドシステムへの保存だけではなく、システム等に
	よる通知が必要と考える。
	○「5 議事日程」などの日程関係については、カレンダー機能によっ
	て議員全員で共有してはどうか。あわせてクラウドシステムにも保
	存してはどうか。
大阪維新の会	○「27 発言通告書等(各種ひな形)」などの様式等は、Wordや
堺市議会議員団	Excel等、書き込みができる形式で保存していただきたい。
	○追加項目として、市の基本計画等、紙資料で配布されているものにつ
	いて、PDF化できるものはクラウド上に保存していただきたい。
	○予算は限られているため、議会が要望する機能を全て搭載したシス
	テム構築を行うのではなく、既存のパッケージシステムを利用して
	可能な範囲で対応できる程度のものとし、期限を決めて今年度中に
	導入すべき。
	○資料2のとおりでよい。
	○クラウドシステムの機能によって、各項目が対応可能かどうか変わ
	るため、あらゆるファイル形式に対応するもの、掲載期間にかかわら
公 明 党	ずデータ保存容量を大きくするなど、まずはペーパーレス化を進め
堺 市 議 団	ることが重要である。
	○システム開発に多額の予算をかけるのではなく、既存のシステムや
	今後開発されるシステムを選択して契約し、組み合わせることで、議
	会独自のシステムを構築すればよい。
5 4 B 2 W	○「6 議案書」、「13 請願・陳情書綴、同回答綴」について、市議
自由民主党・	会ホームページに掲載されているため、定例会終了後までの保存と
市民クラブ	の判断かと思うが、議会関係資料は全てクラウドシステム上で閲覧

	T
	できることが望ましい。クラウドシステムの保存容量を圧迫しない
	程度で長期間保存すべき。
	○「11 要望活動関係資料」については、4カ年度分を掲載するとし
	ているが、クラウドシステムの保存容量が十分にあるのであれば、で
	きるだけ長期間保存すべき。
	○「1 開催通知」などの通知関係については、クラウドへの保存だけ
	でなくプッシュ通知機能を付加していただきたい。特に「39 訃
	報」に関してはプッシュ通知機能が必須と考える。
	○「18 議員提要」について、ペーパーレス化することは賛成だが、
	希望者には紙資料を配布していただきたい。
	○「37 資産報告書等(手引きや様式等)」などについて、PDFだ
	けでなく、WordやExcel形式での保存もできるようにすべ
	き。
	○「1 開催通知」などについて、掲載期間が定例会期間中のみという
	のは短い。常識的には1年くらいが妥当であり、当局報告資料につい
	ては4年以上の保存期間が必要。
堺 創 志 会	○今後構築していくクラウドシステムについては、ビジネスチャット
	機能、ファイルが追加された時のプッシュ通知機能、外部データベー
	スへのアクセス、また、資料を一定期間保存するために必要な容量の
	確保が必要と考える。
	 ○市の条例・規則、行政計画等、一定の公文書へのアクセスについて、
	 当局の恣意的な資料のみにならないよう、一定のルールを定めてデ
	 一夕を格納する場所をつくるべき。
	 ○クラウド上へのデータの掲載、通知機能、チャット機能、仮想会議シ
	 ステム、カレンダー機能など、既存のグループウェアでも十分対応で
	│ │ きるものがあり、また保存容量も十分ある。セキュリティ面でも問題
	 はないと考える。システム開発に多額の予算を必要とするものでは
	ない。
	 ○「2 議運抄」「14 議会力向上会議記録抄」については、公文書
	としての保存期間に準じ、できるだけ長期間クラウドシステムに保
	存すべき。
日本共産党	''^^ '' ○「39 計報」 はクラウドシステムへの保存だけでなく、 今までどお
堺市議会議員団	り通知が必要と考える。
	○「1 開催通知」などの通知関係については、クラウドシステムへの
	保存だけでなく、システム等による通知を行うべき。
	○ペーパーレス化は時代の流れであるため進めざるを得ないが、その
長谷川俊英議員	
	- ことによって印氏の知る権利が阻害されることがないように留息す - べき。
	.,G.

【座長の説明】

- ○クラウドシステムへの掲載期間については、クラウドシステムの保存容量で掲載期間を制限することは、考え方が逆転している。
- ○クラウドシステムとして必要な機能や全体像について、まずは保存容量の制限や予算の上限を 設けずに考えを整理し、その考えに最も近い仕組みを、限られた財源の中で決定していくとい う手順でまとめていきたい。
- ○ペーパーレス化については今年度進めていくが、一度進めても後で変更できるという柔軟性が なければいけない。

【協議結果】

本件について、資料2に掲載しているペーパーレス化対応項目については、ペーパーレス化していくことで合意した。

また、座長から、各会派等から聴取した意見を事務局において整理し、機能面と内容面に分類してまとめるよう指示があり、次回の会議において引き続き協議することとした。

なお、座長から、議会力向上会議の構成議員から各会派1名を選出し、議会力向上会議において具体的な提案が行えるよう、クラウドシステムについて議論いただきたい旨の発言があり、ワーキンググループを設置して議論を進めることとなった(非公開)。また、ワーキンググループのとりまとめは、西副座長が行うこととなった。

(ワーキンググループ構成議員)

大阪維新の会堺市議会議員団	上	村	太	
公明党堺市議団	大	林	健	[[
自由民主党・市民クラブ	信	貴	良	太
堺創志会	木	畑		匡
日本共産党堺市議会議員団	森	田	晃	_

3. 第54回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和3年7月29日(木)午後1時30分から開催することとした。